

- 令和6年の提案募集においては、以下の方針により、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案を受け付ける。

1. スケジュール

- 1月24日（水） ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議（令和6年提案募集の方針決定）
↓
- 事前相談・提案受付開始
- ～3月6日（水） ○できる限り事前相談を受付け（デジタル化のみ）
- 4月5日（金） ○提案受付終了（デジタル化のみ）
→追加共同提案の意向・支障事例等の補強照会（1週間程度）（デジタル化のみ）
- ～4月12日（金） ○できる限り事前相談を受付け（デジタル化以外）
- 5月10日（金） ○提案受付終了（デジタル化以外）
→追加共同提案の意向・支障事例等の補強照会（3週間程度）（デジタル化以外）
- 6月下旬 ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議（重点事項の決定）
↓
- 関係府省への検討要請
- 6月下旬～8月上旬 ○提案団体、関係府省等からのヒアリング
- 8月上中旬 ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議
↓（関係府省からの第1次回答・専門部会におけるヒアリング状況等の報告）
- 関係府省への再検討要請
- 9月中旬 ○関係府省からの第2次ヒアリング
- 11月中下旬 ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議（対応方針案の了承）
- 12月中下旬 ○地方分権改革推進本部・閣議（対応方針の決定）

2. 重点募集テーマ「デジタル化」

行政手続のオンライン化やデジタル基盤の統一化・共通化など、デジタル技術の活用による住民へのサービスの向上・負担軽減や地方公共団体の業務の効率化・高度化を図るための規制（法令解釈や運用・慣習上の規制を含む）の見直しや環境の整備

<提案の視点の例>

(1) 住民へのサービスの向上・負担軽減を図るもの

① 住民の行う行政手続をオンライン化できると考えられるもの

ア 手続をオンライン化するために、国の規制の見直しが必要と考えられるもの
（書面規制、対面規制等のアナログ規制の見直し等）

《この視点に関連する過去の提案例》

- ・「高等学校等就学支援金の支給に関する事務」におけるマイナンバー情報連携の対象情報の拡大（R2_222）
- ・介護保険制度に係る申請に添付する被保険者証等について電子での提出を可能とすること（R5_129, 207）

イ 手続をオンライン化するために、システム等の環境の整備が必要と考えられるもの
（デジタル基盤の統一化・共通化、既存システムの利用拡大・改善、様式の見直し等）

《この視点に関連する過去の提案例》

- ・セーフティネット保証及び危機関連保証の事務手続のオンライン化（R4_171）
- ・大気汚染防止法等に基づく届出のワンスオンリー化（R4_188）
- ・社会福祉施設に関する調査の手法、内容及び頻度等の見直し（R4_168）

② 住民へのサービスの提供内容・手法等にデジタル技術を活用することにより、必要なサービスが行き届くようにするほか、サービスを効率化・高度化できると考えられるもの

《この視点に関連する過去の提案例》

- ・夜間中学における遠隔授業に係る要件緩和（R5_38）
- ・里帰り出産における地方公共団体間の情報連携の仕組みの構築（R5_13）

2. 重点募集テーマ「デジタル化」

(2) 地方公共団体の業務の効率化・高度化を図るもの（地方公共団体内、地方公共団体間及び国・地方公共団体間）

① 地方公共団体の行う行政手続をデジタル化するために、国の規制の見直しが必要と考えられるもの（書面規制、対面規制等のアナログ規制の見直し、経由事務の廃止等）

《この視点に関連する過去の提案例》

- ・ 医師法、歯科医師法、薬剤師法に基づく届出のオンライン化（R1_145）
- ・ 社会資本整備総合交付金の申請等に係る押印文書の電子化（R2_23）
- ・ 都道府県知事が行う准看護師試験の告示の規定に係る公表方法の例示化（R4_66）

② デジタル基盤の構築などデジタル技術を活用して、業務を効率化・高度化できると考えられるもの

- ・ デジタル基盤の統一化・共通化による行政機関間での情報共有
- ・ 全国的な共通基盤に係る地方公共団体独自の機能の付加
- ・ 地方公共団体の意思形成等へのデジタル技術の活用に係る取組の拡大 等

《この視点に関連する過去の提案例》

- ・ オンライン資格確認システム情報を活用した国民健康保険の資格情報適正化及び事務改善（R2_69）
- ・ 国土利用計画法の規定による事後届出の状況把握に係る土地取引規制実態統計処理システムの入力簡素化（R5_174）

※ 上記＜提案の視点の例＞にかかわらず、地方分権に資する自由な提案を広く受け付ける。

※ デジタル行財政改革とも必要な連携を図る。

3. 提案募集の更なる充実について

- 提案のすそ野拡大に向けた以下の取組を行う。
 - 提案募集方式の認知度向上のため、WEB会議システム等も活用し、引き続き、都道府県等と連携した市町村職員向け研修を実施
 - 提案検討のための実践的ノウハウを掲載したハンドブックや、提案募集方式の取組・成果事例集等により地方における提案検討を後押し
 - 地方公共団体等の皆様に令和6年の提案募集を周知する「全国説明会」を実施

- 重点募集テーマについては、地方六団体等を通じ、特に積極的な提案を呼びかける。

- 効果的な追加共同提案の推進等を図るため、事前相談の情報を各地方公共団体等に提供する。

- また、「地方分権改革の今後の方向性について」を踏まえ、提案募集に係る住民参画の機会の拡大を図るための方策として、「住民参加」の視点から提案様式について更なる見直しを図る。